

令和9年度 全期・前期

みほ文化講座 講師募集

あなたの知識や特技を生かして 講座を開いてみませんか？

みほ文化講座とは・・・ 「自分がこれまで学習してきたことを他の人にも伝えたい」と
思われる方が講師となって開設する講座で、美浦村生涯学習課が
企画し、支援するものです。

《講師条件》

資 格：原則として、村内に居住または勤務する 20 歳以上の方なら、どなたでも応募できます。
謝 金：1 開催日につき 7,000 円
その他：一つの講座を継続して開設できる期間は、原則として3年を限度とする。
また、講師の委嘱期間も3年を限度とする。

《講座条件》

テーマ：生涯学習に関することなら、原則としてすべて可能です。ただし、次に掲げるものは、
除きます。
① 特定の政党や宗教の宣伝を目的とするもの
② 特定の企業や団体の宣伝または営利を目的とするもの
③ ①・②以外で美浦村教育委員会が不適當と認めるもの
期 間：令和9年6月～令和 10 年 3 月末日まで
回 数：10回以内
時 間：2時間程度（1回あたり）
会 場：美浦村中央公民館・木原多目的集会施設・安中多目的研修集会施設
受講者：おおむね 20 人程度（1講座あたり）
その他：材料費・テキスト代の実費は別途徴収できます。
受講生が 5 名に満たない場合は、講座は開講できません。

《申込み》

募集期限：**令和8年 10 月 20 日（火） まで**

応募方法：「みほ文化講座実施計画書」（中央公民館窓口にあります）に必要事項を記入のうえ、
下記まで持参・郵送・FAX のいずれかで、ご応募下さい。

結果通知：提出していただいた実施計画書を生涯学習課で協議検討し、結果については
ご連絡いたします。

《応募・問合せ》

〒300-0424

美浦村受領 1460-1 美浦村中央公民館内

美浦村教育委員会生涯学習課

T E L : 029-885-4451

F A X : 029-885-7015

※月曜・祝日は休館